

豪州向け二十世紀ナシの輸出検疫条件

豪州は、同国に未発生の灰星病やカンザワハダニなどがわが国に発生しているため、日本産ナシの輸入を禁止していた。このため、農林水産省はかねてより豪州に対し、二十世紀ナシの輸入解禁を要請するとともに、日豪の植物検疫当局間で技術的な協議を重ねてきた結果、平成元年に鳥取県産二十世紀ナシに限り一定の検疫条件のもとに試験的に輸入が認められた。

豪州は、この試験輸入の結果を踏まえて検討した結果、2年から次の検疫条件を付して正式に輸入を認め、鳥取県河原町産の二十世紀ナシ84トン(前年56トン)が輸出された。



選果場における輸出検査

豪州向け二十世紀ナシの主な検疫条件は次のと

おりであるが、基本的には米国向け輸出の検疫条件(本誌29号参照)と共通するところが多い。

①鳥取県内のナシ園における花卉の調査の結果、灰星病の発生が認められないこと及び輸出予定地域に黒斑病、黒星病の発生が認められないこと、

②輸出地域における果樹園の登録及び日本側植物防疫官による園地検査の実施、③日豪両国の植物

防疫官による収穫期前の園地検査及び選果場における輸出検査の実施、④輸出梱包への豪州向け及び園地番号などの表示・封印の実施、⑤植物検疫証明書に所定の追記を行うことなどである。

海外のニュース

チチュウカイミバエの新しい誘引剤

従来の誘引剤より持続性が長いチチュウカイミバエの誘引剤が米国で開発された。

メリーランドの化学者T.P.マクガバン博士とハワイの昆虫学者R.T.カニングハム博士によれば、この新しい誘引剤の効力は、現在広く用いられている誘引剤(トリメドルア、trimedlure)よりも、少なくとも2倍以上長期間持続する。両博士はこの新しい化合物をチチュウカイミバエの種名 *Ceratitis capitata* の属名にちなんでセラルア(Ceralure)と名付けた。このセラルアは将来、ミバエの侵入を警戒する州において侵入警戒調査用トラップに採用されることになると考えられている。

両博士はトリメドルアの塩素原子をヨウ素原子に置換し、ブチルアルコールに変えてエチルアルコールをカルボキシル基にエステル結合させて、これを、最大の誘引性を示す異性体とした。化学名はエチル4(or5)-ヨウ化-トランス-2メチルシクロヘキサンカルボキシレートである。本

誘引剤は容易に入手できる物質を用いて高温高压下で合成できる。

セラルアの誘引効果はトリメドルアより長期間持続するため、殺虫剤の残効期間が長ければ補充する回数が少なくてすみ、多数のトラップを設置している州にとって労力の軽減を図ることができると期待されている。

セラルアは「チチュウカイミバエに対する持続性の高い誘引剤—合成法と使用方法」という標題により米国で特許が取得されている。

Agricultural Research, February (1989): 19

発行所 横浜植物防疫所
〒231 横浜市中区北仲通6-64 ☎(045)211-2299
発行人 松本安生
編集責任者 長尾記明
印刷所 内村印刷株式会社